

随意契約の結果

【令和6年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
UR津田沼営業センター屋上看板 広告賃貸借契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月15日	アド・サイン(株) 東京都千代田区鍛冶町2- 10-4	7010001010024	4,213,000円	4,213,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、当該営業センターの事務所ビル屋上に看板を掲出するものである。当該営業センターは利用者も多いことから、極めて訴求効果が高いと判断した。 契約目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第5.1条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR住まいガイド(2024年4 月版)編集・制作業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 原田 信也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年2月29日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8- 1	5010401143788	11,550,644円	9,897,987円	85.7%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第5.1条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				